

第16回（平成21年度第3回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日時 平成21年11月28日（土） 午前10時00分～正午

2 場所 美浜保健福祉センター 1階 会議室

3 出席者（委員）

飯野委員、五十嵐委員、巖倉委員、小椋委員、近藤委員、齋藤委員、佐藤委員、高橋委員、長岡委員、長倉委員、成田委員、新山委員、蛭川委員、平島委員、平野委員、堀内委員、村社委員、吉野委員（18人）

（事務局）

美浜保健福祉センター：井谷所長

保健福祉サービス課：御園課長補佐、秋葉係長、岡田係長、市川副主査、

千葉県保健福祉総務課：半澤主査

千葉県社会福祉協議会美浜区事務所：若林所長、山崎主任主事

4 議題

- （1）市地域福祉計画推進協議会の報告について（美浜区及び各区計画の推進状況）
- （2）地域福祉計画の地域住民への広報について
- （3）グループ会議活動報告について
- （4）今後の区地域福祉計画見直し作業について
- （5）その他（スケジュールについて）

5 議事の概要

（1）市地域福祉計画推進協議会の報告について（美浜区及び各区計画の推進状況）

11月4日に開催した市推進協の協議内容について、保健福祉総務課より報告を行った。

6区計画の推進状況について、配布資料の5ページ～18ページにより説明を行った。

（2）地域福祉計画の地域住民への広報について

地域福祉計画、及び推進協情報等の地域住民への広報の参考事例として、緑区推進協発行の推進協だより「みどりのきずな」を紹介した。

今後、美浜区推進協としての広報について、及び「美浜区推進協だより」の編集方法と編集委員の必要性についてを、各グループで検討・協議を行い、次回の推進協において報告することとなった。

（3）グループ会議活動報告について

3グループより、これまでの検討会議の内容について、発表（報告）を行った。

（4）今後の区地域福祉計画見直し作業について

今後の見直し作業については、グループごとに区計画の見直しや取組項目の検討をし、結果を次回の推進協で報告し、全体で検討・協議することとした。その後、次年度第1回推進協で見直し案を取りまとめ、それを元に市民説明会で意見を求め、さらに市民意見を区推進協へ持ち帰り、区計画を作り上げていくこととした。

3グループが統一的に見直し作業が行えるよう、とりまとめ方法と書式について、委員長と事務局が協議のうえ、事務局から提案することとした。

(5) その他（スケジュールについて）

次回の第4回美浜区推進協を、2月20日（土）午前10時より、当保健福祉センター1階会議室にて開催することとした。

6 会議経過

（開会）

議題（1）市地域福祉計画推進協議会の報告について（美浜区及び各区計画の推進状況）

委員長： 千葉市保健福祉総務課より、ご説明をお願いします。

事務局： 市地域福祉計画推進協議会において、各区の地域福祉計画の推進状況を協議いただきましたので、美浜区の推進状況を中心にご報告いたします。市推進協で使用いたしました資料が、お手元の配布資料の5ページ～18ページです。

まず、美浜区計画の実践状況を説明させていただきます。美浜区地域福祉計画は、4つの基本方針の下に39の取組項目が位置付けられております。この39の取組項目の実践状況は、前回までの区推進協において委員の皆様方からお寄せいただいた情報を基に作成いたしております。それをグラフで表記したものが、資料18ページです。

これから読みとれることとして、美浜区計画の実践情報は、社会福祉協議会地区部会から数多く寄せられており、特にグラフの中で顕著に表れているのが、「ふれあいサロン事業」等の社協地区部会活動の基本メニューであります。その他には、障害者の社会参加支援、障害者との交流活動事業についても、多くの情報提供を受けております。そして、市推進協では、美浜区は福祉教育の充実が非常に活発であるということを発表してきました。社協地区部会を中心として、小学生を中心としたボランティア活動の支援・ボランティア講座の開催等についての事例が、数多く報告を受けております。

続きまして、資料18ページのまとめですが、ご覧のとおり多くの項目で棒グラフが1～2件程度伸びています。本来、「その他」は、ボランティア団体やNPO団体を想定したのですが、美浜区の実践状況や件数のカウント方法の実情としては、千葉市等の行政が実施している事業について、つまり「公助」も1件として数えております。これは、美浜区計画には、取組項目の担い手が千葉市等の行政であるものや、行政への提言的な内容、区民自らの取り組み「自助」や、地域の皆様方の取り組み「共助」で解決させることが困難なハードルが高い取り組み等が位置付けられているためであると分析しております。計画内容がこのような傾向であることから、なかなか実践情報が上がってこないのではないかと考えております。

こうした実践状況を踏まえて、資料17ページの推進状況についての表をご覧ください。美浜区の計画39の取組項目について、「実践が確認されている取組項目」「実践が確認されていない取組項目」とに整理して表記しております。39の取組項目を、10のタイプのいずれかに当てはめております。各区（6区）の計画は、区の特性を生かした住民提案型の計画であるため、計画の構成・取組内容とその内容等が各区で大きく異なり、6区の計画の推進状況を比較して並べた場合に、区ごとの得意分野・不

得意分野、6区全体の傾向などが把握しにくい状態にあるため、共通する類型を新たに10種類設定してあります。

美浜区の39の取組項目の推進状況を見ますと、ほとんどの項目において、実践が確認されていることになっております。美浜区では、特に支援体制の構築（見守り・生活課題解決）が元々件数も多く位置付けられており、着実に実践されていることが評価できるといえます。また、美浜区の計画は、「その他」の類型に属される項目が多いことも特徴であります。

次に上段の枠の中についてですが、美浜区計画の推進全体に関わることを標記してあります。美浜区計画では、「自助」「共助」では取り組むことが難しい解決困難な取組項目や、もともと行政が取り組むべき又は実践主体が行政である「公助」の取組項目が、数多く位置付けられております。従って実践されていない取組項目や、実施されていても実践主体が行政である取組項目が多く見受けられます。市といたしましては、今後の計画の見直しにおける6区計画と市計画の役割分担の方向性として、『地域住民の「自助」「共助」の取り組みは各区の地域福祉計画で、各区の地域福祉計画を支援する行政の取り組み「公助」は市の計画で』と整理したいと考えております。従いまして、美浜区計画の見直しに当たりましては、視点として『区民の皆さんが親しみやすく、参加してみようという共感が得られるような内容や取り組み』や、『地域福祉活動が活発になり、地域の福祉力・福祉の地域力を育むような取組項目』を設定していくことが大切であると考えております。

また、見直しの過程におきましては、今後、新たに取組項目を設定・追加していくことも必要であるでしょうし、行政が行うべき取組項目については区計画から削除していくことも必要であると考えております。今回、他の5区の計画の推進状況・実践状況等を参考資料として添付いたしております。他区の計画を参考にすることも非常に有効であると思われまますので、ご検討いただきたいと考えております。

今回の市推進協の開催は1月以降を予定しておりますが、6区の推進状況を踏まえまして、区の計画を推進するには、市としてどのようにしていけば良いのかを、議論してまいります。

委員 長： 市の推進協に出席して感じることは、中央区では社協の地区部会が主体となって活発に活動を行っているようであります。美浜区では委員からの自治会関係における活動状況の情報が少なかったため、実際には行われている地域福祉活動がこの資料のなかに反映されていないということが起きてしまっているようです。

委員： 取組項目22の、地域ケアセンター機能の検討については、既に始まっているとのことよろしいのか。

委員 長： 市の包括支援センター（安心ケアセンター）を広い意味でケアセンターが美浜区にあるという認識で捉えました。

事務局： 委員長からの要望により、カウントいたしました。

正確には、この区計画の字面という地域ケアセンターと包括支援センターは違いますが、区計画書の中では、『福祉作業所の製品、手作り品等を守る店舗などの機能を持つ「地域ケアセンター」、様々な人々の集える場所の設置』などになっており、美浜保健福祉センター2階にあります社会福祉協議会の福祉ショップが障害者の福祉作業所

で製作した手作り品などの製品を販売していることから、これが計画書でいう地域ケアセンター機能ということで、カウントいたしました。

委員： 了解しました。

また、ついでに取組項目20の、コレクティブハウスの設置促進とは、具体的にどのようなことなのでしょう。市のほうで検討しているということなのでしょう。

事務局： ご指摘のとおり、これも計画書の字面通りの「コレクティブハウジングなどの設置促進」が実践されているのかというと、「コレクティブハウジングは無い」ということになりませんが、計画書ではコレクティブハウジングなどの多様な住まいとなっているので、表現を拡大解釈して、委員長からの情報提供である「特別養護老人ホーム セイワ美浜のグループホーム」もこれに含めてカウントいたしました。

委員： 了解しました。

議題（２）地域福祉計画の地域住民への広報について

委員長： 区推進協での協議・活動内容を、ある地域では地区部会を通じてまたある地域では地区連協を通じて地域住民へ広報を行っていただいているようですが、末端の住民にまで浸透していないところもあるようなので、どのように広報を行っていけば浸透していくのか検討していきたいと思います。

委員： 今ごろになって、区計画・区推進協についての広報（浸透）について検討していくのは時間的にも難しいし、今さらになって検討するものではなく当初から検討していくものではないでしょうか。この場ですぐに広報の周知の方法について、意見を出すことは難しいと思われるので、検討してきてもらってはどうかでしょうか？

委員： 区連協の会長である委員が本日この場にいるので、美浜区内8つの地区連協の会長が集まる区連協の理事会で、この推進協の広報について協力してもらえるのか検討してもらえればと思いますが、どうなのか意見を聞かせてもらえば良いのではないのでしょうか？

委員： 連協は、各町内自治会である単位自治会、中学校区を単位とした地区連協、その上に区ごとの区連協、その上に市連協という組織になっております。各町内自治会の組織は構成・規模等が様々で機構的に一定しておらず、広報の方法も違い広報活動ができる所とできない所があります。したがって一概に広報活動を行ってもらっても一律で行っていくことは難しいと思われます。また、美浜区内の町内自治会は、自治会であっても行政に頼るところが大きいというのが特徴であります。

委員長： ありがとうございます。

区計画・区推進協についての協議・活動内容を浸透させていくための広報について、他に意見はありませんか。

委員： 区計画・区推進協に関する情報を住民に発信していくことは大切なことですが、全ての情報を広報するのではなく、計画を取り組む側のやり手（担い手）を区分けして、対象ごとに情報提供（広報）をしていけば良いのではないのでしょうか？

委員： 住民に、区計画・区推進協に関する情報を知らせていくことについて、各町内自治会の回覧等に載せたりして広報していくことはできないのでしょうか？

委員：自分の所の自治会では、福祉関係の情報についてはすでに回覧に載せたりしています。高齢者の割合も高いので、今後どのような対応をしていくべきなのか検討しているところでもあります。

委員長：美浜区内の各町内自治会には「美浜区推進協だより」が回覧で廻っておりますが、より一層、住民に浸透させていくためにはどのようにしていけば良いのか、このことについては今後も考えていきたいと思えます。

また、区計画・区推進協の広報を「美浜区推進協だより」として編集・作成しておりますが、緑区推進協では推進協だよりを「みどりのきずな」と題して美浜区とは異なった編集方法で作成しているようですので、以前、緑区の推進協に社協として事務局に参加されておりましたサービス課補佐から説明をいただきたいと思えます。

補佐：平成18年度・19年度と2年間、社会福祉協議会緑区事務所の職員として緑区の地域福祉計画推進協議会に携わっておりました。推進協では様々な地域福祉活動の情報を提供し合い・共有し・発信し、それぞれ委員の所属団体等にその情報を持ち帰り実践させていくための情報を収集する場として、情報のプラットフォームということを主旨として確認し立ち上げたと記憶しております。そうしたなかで、推進協の存在、住民の身近なところで地域福祉活動を行っている様々な団体を多くの住民に知ってもらう、関心を持ってもらう、参加してもらうことを目的として広報紙「みどりのきずな」の作成を始めました。

この広報紙の発行は、緑区推進協のなかで委員長の提案から広報部会を立ち上げ、構成委員は緑区内の土気・誉田・おゆみ野・椎名の4地区の社協地区部会から各1名ずつ、副委員長1名、NPO団体から1名、行政から担当主幹1名、区社協から2名の9名で構成しておりました。広報部会は推進協開催後に集まり紙面の構成を決めておりました。紙面は委員長の言葉、各地区部会活動等での様々な行事を紹介する伝言板、個人や団体・福祉施設・活動等を紹介する福祉情報プラザ等でした。少しでも多くの住民の方に見ていただけるよう記事はなるべく身近な素材を取り入れ、気軽に手に取っていただけるような読み易さを重点に心掛けて作成いたしました。原稿作りは各委員が作成し、それぞれを持ち寄って原稿の構成・紙面の配置等を検討し、事務局内の社協で編集・作成し、委員長の確認・了解を得た上で、印刷・発行し配布をするという流れでした。当初は、こうして作成した広報紙であってもなかなか住民の手に取っていただけるのは少なかったと記憶しております。現在ではどれくらいの方が手に取って見ていただけているのかは不明ですが、紙面はA4版からA3版に拡充されているとのことです。

委員長：ありがとうございました。

現在、区計画・区推進協に関する情報を「美浜区推進協だより」として広報しているわけですが、今後より多くの住民に読んでもらえるような推進協だよりをどう作成していくか、一つの参考としていただき各委員さん方にも考えていただきたいと思えます。

委員：今回のこの話は、現在、発行・配布している「美浜区推進協だより」を紙面・内容等編集をもう少し工夫したいということの相談でよろしいのですか。

そうであれば、委員長から何か案を出していただけませんか。

委員長： 今の話は、他区の推進協の推進協だよりの紹介のみということです。

副委員長： これまで発行・配布してきた「美浜区推進協だより」は内容が固すぎるのではないかと思います。今後、作成に当たり各委員の方々にも参加していただいて、地域でどのようなことをやっているのかというような内容を載せたいと思い、それには現在作成を行っている行政・社協の職員の他に委員の方々も加わっていただいて、もう少し内容を柔らかく、且つ地域で行っている活動を住民の方に知ってもらいたいと思っています。そのような広報紙を作っていくためにどうしたら良いのかということで、他区の推進協だよりを参考として案として紹介したわけです。

是非、ご賛同いただきたいと思っております。

委員： 大いに結構なことです。

委員長： 今、この場で何かを決めるということではなく、それはまた、次回にと思えます。今回は紹介だけにしておきたいと思えます。

委員： 今の議案に対して結論が出ていないのではないですか。

他区の推進協だよりのことは分りましたが、紹介だけではなくて、今後、「美浜区推進協だより」をどうするのか、この場で決めるべきではないですか。

まず、広報についてどうするかということで、「推進協だより」を、町内会を通じて配布していますが、それをさらに活用してはどうかという話で、地区連会長の意見を聞いたところ、「それは難しい。」ということでした。次に「美浜区推進協だより」の編集方法についてということで、各論に入ってしまう、まず、ここでは、広報の方法についてどのようにやっていくのかということについて、結論を出していけば良いのではないですか。

委員長： それでは、広報については「美浜区推進協だより」を事務局任せにするのではなく、委員さんたちにも、今後、編集委員として何人か参加し、それ以外にさらに第三者にも加わってもらいたいのかを、今後検討していきたいと思えます。そのような形でいかがでしょうか。

異議が無いようですので、そのように決めさせていただきます。

(※議題4の中で、再度、議論される。)

議題(3) グループ会議活動報告について

委員長： グループ会議の活動報告について、各グループより報告を行っていただきます。それでは、第1グループより発表をお願いいたします。

委員： 第1グループでの検討における途中経過を発表いたします。

別紙、参考資料に示したとおりですが、まず検討していくにあたってグループ内で共通認識を持って進めて行こうということで検討方針を立てました。

事務局よりいただいた見直し手順及び見直しスケジュールの検討項目に則っていくわけですが、具体的な見直し内容については区計画の進捗状況と勘案しながら問題点と改善点について念頭に置きながら施策の方向性を検討していく予定で考えております。具体的な観点については別紙、参考資料の2以下に示したとおりで、これらを踏まえて検討をしているところであります。まだ、これらは現時点では検討の途中であり結論ではありませんがそれらの検討内容について〇〇委員より発表を行っていただ

きます。

委員： 第1ワーキンググループの検討経過についてですが、まず10月31日と11月14日に検討したことについて別紙資料をご覧ください、それに従って報告させていただきます。

(別紙、第1ワーキンググループの検討経過(10月31日、11月14日)のとおり)

委員： これらは、現時点での途中経過であり結論ではありませんので、こういう方向性で引き続き検討していきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。

次に、第2グループより発表をお願いいたします。

委員： 第2グループでは2回にわたり検討をいたしました。それでは、その内容につきまして報告いたします。

まず最初に、今年度より第2グループに加わった委員がいることから、これまでの検討内容・活動内容について説明を行いました。

次に、第2グループ分の取組項目について、見直し等の検討を行いました。別紙、報告書の一覧表のとおりなのですが、表で整理した結果、「自助」が1つも無く、市保健福祉総務課からの指摘のとおり、「公助」が圧倒的に多いという状況になっておりました。優先順位としては、Aとして、住民が参加しやすい共助の部分でまだ取り組む課題が残っている身近な問題として感じられる部分。Bは、ABの中間で問題点を検討する余地が相当あるのではないかと感じられるもの。Cは、概ね課題が達成されているもの。という基準で優先順位を付けました。

(別紙、平成21年度 美浜区地域福祉計画推進協議会 第2グループ報告のとおり)

先程の町内自治会への広報の協力要請について、真砂地区では社協の会費募集活動を町内自治会が中心になって協力し、社協を下支えしているようになっている。自治会の広報は無くとも管理組合ニュースとして住民に身近な広報を行っていたりもしております。また、老人会と管理組合が協力をしてAEDの設置を行っている。たくさんの方のことを町内自治会に委ねてしまうのは難しいのではないのでしょうか。

委員： ○○委員からの説明のとおりなのですが、美浜区の計画は「自助」が少なく「公助」が多いようであります。公助部分が多いことについては行政でやってもらいたいという住民からの要望ということの表れとしてお願いをしていきたいのですが、本来、地域福祉計画は自分たちで行っていくというものでも、実際に行ってもらおうとなかなか難しいという現状があるようです。行うにあたっては費用の面についても検討課題だと思います。また、美浜区内で取り組みが行われている活動であっても、地域間に格差が見られ、取組みの無い地域で活動を行っていただくうえでの問題点についても、検討していきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。

次に、第3グループより発表をお願いいたします。

委員： 第3グループより発表をいたします。2回目のグループ会議での、災害時における避難支援について検討した内容について報告をします。

区計画にも取り上げられている中学生の防災訓練への参加について、幸町2丁目で取り組んでいる事例を基に話し合いをしました。

(別紙、美浜区地域福祉計画推進協議会 平成21年度 第3グループ

グループ会議報告のとおり)

防災体制という観点から、中学生が災害時における地域での役割を担っていく者として重要であり、中学生の防災訓練へ積極的に参加してもらうことは、意義あることと考えます。問題はどのようにして中学生を防災訓練に参加させていくか、ということであり、話合いの中心となりました。地域の中での防災体制をどのようにするかという観点から、中学生を取り込んだ防災訓練について、それぞれの地域で努力していくことが大切であるということを提起する結論になりました。

委員長： ありがとうございます。

3グループの発表を行っていただきました。

今年度の推進協はあと1回となりましたので、その際には区計画の見直しについて重点的に協議していきたいと考えておりますので、各グループでそれぞれの見直し作業を行っていただきたいと思います。

議題(4) 今後の区地域福祉計画見直し作業について

委員長： 区計画の見直し作業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 区計画の見直しスケジュールについて、以前に説明してきたことについて再度、確認ということで説明をさせていただきます。

各グループに別れて区計画の見直し・取組項目の検討をしていただいておりますが、各取組項目の優先順位付けと担い手の明確化の検討を今年度の目標として取り組んでいただきたいと考えております。

委員長： ありがとうございます。

先程も少しお話ししましたように、今年度、最後の推進協となる次回は各グループで検討していただいた結果(案文)を発表していただき協議していただく。次年度、第1回目の推進協でみなさんが検討していただいたものを取りまとめた後、市民説明会があり、そこでの意見を公表して、それを区の推進協へ持ち帰り、見直しの区計画をみなさんで詰めていきたいと考えております。

委員： 各グループでの仕事は、グループごとに割り当てられた取組項目について、見直しの検討をすることの他、取組項目としての必要性や表現についても検討してくるということによろしいのですかね？

委員長： そうです。

先程お話をした広報紙の件ですが、編集委員を各グループで1人ずつ次回までに推薦しておいていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員： 広報をどのようにしていくのか、きちんと決めていかないと、ただ編集委員を選出するだけということでは各委員からの納得が得られないのではないですか。委員長のイメージしている広報紙をご説明いただけないでしょうか。

委員： 基本的には、この広報紙には区推進協の情報・協議の内容が載せられていれば良いと思います。地域の福祉活動情報は紙面に空きスペースがあれば載せるという程度で良いと思います。そもそも、この広報紙の目的は区推進協の活動情報・検討状況を区民に知らせるためのものであって、地区部会の活動情報を載せるということはこの主

旨として筋が違うと思われます。

委員長： そうですね。

緑区の広報紙の紙面には、推進協とは関係のないようなものも載っておりまして、それは推進協の広報紙としては違うのではないかと思います。

委員： ただ、部分的に「このようなものもありますよ」と載せるのは程度の問題ではないでしょうか？

委員： この「美浜区推進協だより」は、どのくらい配布しているのですか？

事務局： 各町内自治会の組数分を配布し、回覧をしてもらっております。他に公共施設として区内公民館6ヶ所・コミュニティセンター2ヶ所・図書館2ヶ所・いきいきプラザ2ヶ所に配布し配架しております。約5,500部ほど作成しております。

委員： 各委員に広報についての関心を持ってもらうためにも、先程、委員長が言っていたように各グループから1人ずつ選出し編集委員になってもらい、広報紙の作成に携わったほうが良いと思います。

委員： 福祉計画のことを載せるということだけならば各グループから選出する必要はないと思います。(どのような紙面にするのか)目的をはっきりさせて、地域の活動情報を載せるということであれば、(紙面の構成・記事の精査を)考えていかななくてはならないと思います。

委員： 広報については、区計画の周知と区推進協でこのようなことをやっている、市民に分かってもらうことは必要なことだと思います。地域で行っている活動を載せることも1つの方法だと思いますが、(委員が)地域の福祉活動情報を提供するために原稿を作成していくことまでは良いと思われますが、広報紙の編集についてはこれまでどおりで良いのではないかと思います。

委員長： 広報紙への掲載というのは、区計画の項目に沿った内容の地域福祉活動の情報を紹介していきたいと考えておるものです。

委員： 各地区部会等の地域福祉活動の情報を載せていくことになると、記事に取り上げられなかったところについての平等性はどうなりますか？

委員長： 考えられるのは、編集委員(作成者側)の判断になると思われます。

よい活動でも、地域が離れてしまうと、(他の地域では)状況が分からないということがあります。そのような趣旨で、よい活動があったら紹介したいということです。

このやり方については、今年度中にできるかは分かりません。来年度になってしまうかも分かりません。

委員： 皆さん、すぐに了解という訳にはいかないようですから、次回までに考えをまとめてきていただいたらどうですか？

委員長： それでは、区計画・区推進協についての広報紙の作成方法・内容については、各グループ単位で、次回会議までに意見をまとめてきていただきたいと思われますのでよろしく願われまします。

委員： 区計画の見直しについて、検討したもののまとめ方の方法について提案していただきたい。また、検討したものを記入して提出できるような書式を事務局から提案していただけないでしょうか？

委員長： 事務局として、取りまとめ方についてはどうでしょうか？

事務局： まず、今までお話ししてきたように、美浜区計画の特徴として公助の取り組みが多く、今後、皆さんが見直し作業を行っていく上では、公助部分の記載内容を修正したり、または公助の取組項目自体を削除していくことに行き着くのではないかと考えられます。また、これまでの皆さんの見直し作業の内容を伺いますと、新たに追加すべき取組項目の検討の部分作業が抜けていると考えられます。今後は、事務局と委員長で協議させていただきまして、なるべく3グループが同じ方向性で議論が進むような資料を、提案させていただきたいと思います。

委員長： それと今、話が出ているのは様式です。また、その様式には検討結果の理由を載せる必要があるかどうかです。

事務局： 見直しの過程では、「今の計画は現状がこうだから、こうすべきだ」とか、いろいろな考え方が出てくると考えられます。それを過程として示すことは、必要だと思います。

委員長： それを提案した理由が必要だと言うことですね。

事務局： そうした経過をまとめなければ、他のグループの委員が理解できないと考えられます。

委員長： まず、我々の検討した福祉計画の取組項目を出して、それをどうして出したのか、その理由を示すという取りまとめ方を行うということです。

事務局： 今回の3グループからの発表や資料を拝見いたしましても、現状の課題検討や今後の方向性の検討などが踏まえられており、あとは検討内容を統一的な書式で整理していただければ良いのではないかと考えられます。書式については事務局で検討いたしまして、美浜区からご提案することとさせていただきます。

委員長： これまで、区計画の見直しの方法について話してきましたが、今年度内に区計画の見直しをきれいに収めていくということは難しいと考えられます。事務局の協力を得ながら作業を進めたとしても、修正した区計画の文言まで作るのは、次年度第1回推進協までに行ければと考えております。

議題（5）その他（スケジュールについて）

事務局： 区推進協の次回開催日程を事務局より提案。

委員長： 次回（第4回）の区推進協の開催日程について、協議の結果2月20日（土）午前10時より、当保健福祉センター1階会議室にて開催することに決定した。

事務局： 今年度内に協議してきたことの取りまとめについては、協議の進捗状況にもよりますが、その時点までのものとしてまとめていきたいと考えています。

また、委員長・副委員長・各グループの座長・副座長の方々にお集まりいただき事務局と今年度の美浜区推進協で協議・検討してきた事項の取りまとめの仕方等の打合せを行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長： 最後に、平成21年度第3回美浜区地域福祉計画推進協議会を終了する旨のあいさつが行われ終了する。

（会議終了）

参考：配布資料

- (1) 次第
- (2) 配布資料一覧
- (3) 平成21年度 美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- (4) 第16回 美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- (5) 各区（中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区）の地域福祉計画の推進状況について
- (6) 広報紙例（「みどりのきずな」）
- (7) グループ会議報告資料
- (8) 区地域福祉計画の見直しスケジュール（案）